

## 育児休業給付初回支給申請証明書

育児休業給付金支給申請者 \_\_\_\_\_ に係る  
令和 年 月 日～令和 年 月 日までの間、全日  
にわたって育児休業を取得し、その間賃金の支払がなかったことを  
証明します。

なお、次回以降の支給申請で、支給対象期間の末日（子が満1歳  
になる前日）前に職場復帰した場合、若しくは、休業期間中に出勤  
し賃金の支払いがあった場合は、出勤簿及び賃金台帳等の確認書類  
を提出します。

令和 年 月 日

豊田公共職業安定所長 殿

住所  
事業主 氏名  
電話

⑩